

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画グループ ☎ 76 - 2151  
FAX 76 - 2976

## 年末調整説明会のお知らせ

平成25年分年末調整説明会を次のとおり開催しますので、年末調整事務を担当される方の出席をお願い致します。

なお、年末調整の関係資料は該当者に直接税務署から郵送されることになっておりますので、当日は税務署から郵送されている『年末調整のしかた』『給与所得の源泉徴収票等の作成と提出の手引き』等

をご持参ください。

郵送されている年末調整関係用紙で不足分等がありまして、当日お渡ししますのでお申し出ください。

日時 11月28日（木）

午後2時～

（開始30分前から受付）

会場 林業研修会館集会所

問い合わせ先

住民企画課税務担当

☎ 76 - 2151

（内線220・221）

## 第65回人権週間「特設なんでも相談所」を開催

法務省・全国人権擁護委員連

合会では、第65回人権週間（12月4日から10日まで）にちなんで「特設なんでも相談所」を開設します。人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。津別町での開催日は以下のとおりです。

日時 12月5日（木）

午後1時から4時まで

会場 林業研修会館（役場裏）1階図書室

相談員 人権擁護委員

（鷹簗とし子、修田建恵）

相談内容 学校・職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や

家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題から、離婚や成年後見など、さまざまな悩みごと、困りごとについて、問い合わせ先

釧路地方法務局北見支局

☎ 0157 - 2316166

## 11月2日から町民文化祭が開催されます

芸術の秋を彩る町民文化祭が開催されます。

さまざまな文化団体が、1年の活動の成果を発表しますので、ご家族やお友だちとお誘い合わせの上、ぜひ足をお運びください。

会場 中央公民館

・町民絵画展

11月2日～27日（展示室）

・総合展示

11月8日～10日（講堂）

・舞台発表

11月17日（講堂）

・アマチュア無線公開交信

11月9日（ロビー）

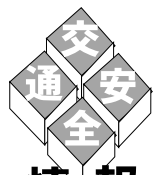
・町民文化祭囲碁大会

12月12日（和室）

問い合わせ先

津別町文化協会事務局

☎ 76 - 2151（内線270）



## 情報

冬の交通安全運動が始まります

住民企画課  
住民企画グループ

今月は14日から23日まで「冬の交通安全運動」が実施されます。夏の交通安全運動とともに、北海道の統一運動として行つものです。

運動期間中は、降雪に伴う冬道路面でのスリップ事故の防止をはじめ、以下の活動等を推進します。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

○高齢者の交通事故防止  
秋の運動に引き続き、お年

寄りが被害にあつ事故の防止に努めます

○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

○交差点の交通事故防止

交差点における歩行者等の被害事故防止への諸活動を推進します

○飲酒運転の根絶

年末に向けて増加する飲酒運転の根絶を図るため、広報啓発活動を更に展開します。

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

公然わいせつ事件が発生！

9月上旬、津別町で公然わいせつ事件が発生しました。

犯人は、年齢30歳～40歳くらい、身長約170cm、ヤセ型、紺色の作業服上下を着用している男で、陰部を露出して歩いていたもの。

このような事件は、凶悪事件に発展するおそれがありますので、被害に遭われたり、目撃をされた方は、ただちに110番通報もしくは美幌警察署（☎72 - 0110）まで通報をお願いいたします。



## 「献血」にみなさんのご協力をお願いします！

移動献血車「ひまわり号」が来町します。みなさんのあたたかいご協力をお願いします。

実施日 11月25日（月）

場所・時間

役場議事堂前

9時30分～11時50分

13時00分～14時20分

丸玉産業前（達美工場）

14時40分～15時30分

いしばし呉服店前

15時50分～16時30分

献血にご協力いただいた方には、津別ライオンズクラブからブレゼントがあります。問い合わせ先

保健福祉課健康医療グループ  
☎ 76 - 2151（内線231）

## 道道3路線が冬期間通行止めになります

次の道道は、来年春まで冬期間全面通行止めです。

■訓子府津別線

①訓子府町界から最上（道道二又北見線交点）

②最上道有林153林班から沼沢241番地

【11月29日～平成26年5月9日】

理解、周知を図ることとしています。労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所に相談してください。

問い合わせ先

北見労働基準監督署

☎ 0157 - 2317406

ハローワーク美幌

☎ 73 - 3555

## 未登記家屋の所有権移転・取壊しの届出について

未登記家屋（法務局に登録をしていない家屋）の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願い致します。

名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要です。ご持参ください。なお、届出の用紙については税務窓口にあります。

また、法務局で所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。

問い合わせ先

住民企画課税務担当

☎ 76 - 2151

（内線220・221）

## 「古本で募金」プロジェクトを行っています

～不要になった本・CD・DVDで、森づくりに参加しませんか？～

北海道森と緑の会では、『古本で募金』プロジェクトを行っています。

家庭で不要になった本やCD、DVD、ゲームソフトなどを連携先であるブックオフが回収・買い取りし、その全額が当会に寄附され、北海道の森づくりに活用されるという取り組みです。回収費用は無料です。

ぜひ、あなたもご参加ください。

問い合わせ先

公益社団法人 北海道森と緑の会

☎ 011 - 261 - 9022

詳しくはホームページをご覧ください

<http://h-green.or.jp/usedbooks/>

## 気をつけよう還付金詐欺！

Q 社会保険事務所を名のる男から「払いすぎた医療費の払い戻しがある」と電話がきた。

「社会保険事務所からしか送金できない仕組みになっている」と、連絡先の番号を教えてくれた。電話をかけると「すぐに振り込めるので近くのコンビニのATMへ行くように。着いたら電話して」と言われ、指示通り操作し通帳を見ると、振り込まれたのではなく、10万円が引き抜かれていた。どういうことなのか？

## 消費生活相談

A 公的機関が、還付金受け取りにATM操作の指示の電話をすることは絶対にありません。このような特殊詐欺が増加しています。

一度取られたお金を取り戻すのは困難です。相手の言葉をつのみにせず、自分で確認することが大事です。

不審に感じたら、すぐに消費者協会や警察署にご相談ください。

《消費生活のご相談は》

美幌消費者協会

☎・FAX 72 - 03366

月～金曜日（祝日を除く）

午前10時～午後4時